

美術関係団体要望

1 施設の概要

- (1) 1階には、外から見える作品展示スペースと、制作、実演、練習、演奏、踊り、パフォーマンスなどのできるオープンデッキやオープンスペースを設置する。
- (2) 美術館フロアには、市立美術館と市民ギャラリー、付帯施設を設置する。
- (3) 文化芸術活動フロアには、外から活動が見える各種教室を設置する。
- (4) コンサートホール、小ホールに加え練習場など付帯施設を設置する。
- (5) 発表の場としてのホール、展示の場としての美術館、参加の場としての文化芸術フロアが併設された複合施設として建替える。

2 美術館

- (1) 美術館フロアは、企画展示などを開催できる市立美術館と市民・学生・外国人向けの市民ギャラリーを設置する。併せて必要な付帯施設と運営施設(事務所など)を設置する。
- (2) 市立美術館は平面展示だけではなく、立体、空間、映像、デジタル、インスタレーションなど、将来に亘って多様なアート表現が可能な施設とする。
- (3) 市民・学生・外国人などが自由に展示できる市民ギャラリー(美術館)は、オープンで間仕切りが可変な施設とする。
- (4) 付帯施設・運営施設内には、各種施設の案内や内容紹介を行うため、美術館運営の専門知識を備えた「学芸員」、外国人の文化芸術活動を支援、促進するための「通訳」(通訳機器など)を配置する。

3 文化芸術活動フロア

様々な文化芸術活動、練習風景などを極力見える化(通路との間仕切りをガラス張りにするなど)した形で行う。見える化を図ることで外部の方(大人だけでなく、学生や子供、外国人)が興味を持ち、活動に参加したいと思える空間を作る。

4 文化芸術活動の見える化、オープン化

- (1) 文化芸術活動を見る化、オープン化することにより、様々な文化芸術活動を知る機会、触れ合いや体験などを通しての興味、活動への参加促進などにより、市民の文化芸術活動の振興が図れる。
- (2) 駅前という好立地から、多数の人々が作品や活動を見たり聞いたり触れ合うことができることから、利用し易い親しみのある施設になる。
- (3) 施設にオープンデッキやオープンスペースを作り、そこで行われる制作、実演、練習や街角演奏(街角ピアノ、楽器演奏、ライブなど)、踊り(ストリートダンス、ブレイキンダンスなど)、パフォーマンスなどにより、駅前に芸術的な賑わいを創り出すことができ、その風景が、調布市が文化芸術都市でもあることを多くの人々に知らせることにもなる。